

吹田市アウトソーシング推進計画の取組結果

平成 31 年 (2019 年) 4 月 1 日

1 基本的な考え方

吹田市アウトソーシング推進計画(平成 24 年(2012 年)2 月 10 日策定)は、平成 24 年度(2012 年度)から平成 30 年度(2018 年度)までを計画期間とし、職員体制見直しのため、職員数が特に多い福祉(民生)、教育部門を中心に、配置職員数の減少を見込んで策定したものです。

計画期間の終期を迎えるに当たり、計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、計画に基づく取組の成果について、今後の取組への活用を主眼に置いた取りまとめを行いました。具体的には、アウトソーシングによって得られた職員数減少の成果に触れつつ、サービス向上等の利用者視点での効果、実務上の工夫や改善点等を取りまとめ、今後の取組に生かせるよう庁内で共有を図るものです。

2 計画対象業務(詳細については、P10~21 を参照)

対象業務	アウトソーシングの手法	所管部	進捗状況
①保育所運営業務	民営化	児童部	△
②地域包括支援センター業務	業務委託	福祉部	○
③生活介護施設運営業務	業務委託	福祉部	○
④市営住宅管理業務	指定管理者制度	都市計画部	△
⑤小・中学校 校務員業務	業務委託	学校教育部	○
⑥小学校 給食調理業務	業務委託	学校教育部	○
⑦図書館窓口等運営業務	業務委託	地域教育部	△
⑧子育て青少年拠点夢つながり未来館管理運営業務	指定管理者制度	地域教育部	○
⑨自然体験交流センター管理運営業務	指定管理者制度	地域教育部	○
⑩市民体育館管理運営業務	指定管理者制度	都市魅力部	○
⑪環境監視業務(※1)	業務委託	環境部	○
⑫川面下水処理場保守点検業務(※2)	業務委託	下水道部	○

(※1) 平成 25 年度(2013 年度)に追加、(※2) 平成 26 年度(2014 年度)に追加
進捗状況 ○: 計画どおり実施済、△: 計画より遅れて実施中

3 計画期間を終えての配置職員減少数

当初からのアウトソーシング推進計画に掲載していた 10 業務は減少見込数を掲げており、そのうち達成率が 100 パーセント以上の業務は 6 業務ありました。特に、②地域包括支援センター業務については達成率が 181.82 パーセントと、見込数を大きく上回りました。

一方で、事業の遅れ等のために達成率が 100 パーセントに満たなかった業務は 3 業務ありました。中でも、④市営住宅管理業務では 0 パーセント、①保育所運営業務では 21.25 パーセントと、見込数を大きく下回りました。

業務名	見込数 (人)	実績値 (人)	達成率
①保育所運営業務	△80	△17	21.25%
②地域包括支援センター業務	△11	△20	181.82%
③生活介護施設運営業務	△4	△4	100%
④市営住宅管理業務	△2	0	0%
⑤小・中学校 校務員業務	△15	△15	100%
⑥小学校 給食調理業務	△6	△8	133.33%
⑦図書館窓口等運営業務	△12	△11	91.67%
⑧子育て青少年拠点夢つながり未来館管理運営業務(※1)	△3	△3	100%
⑨自然体験交流センター管理運営業務	△3	△3	100%
⑩市民体育館管理運営業務(※2)	△19	△19	100%
計	△155	△100	64.52%
⑪環境監視業務	－	△3	－
⑫川面下水処理場保守点検業務	－	△4	－

(※1) 指定管理者が行う業務を変更したため、見込数を当初計画の 6 人から 3 人へ変更

(※2) 業務の引継ぎに従事する職員は減少数に含めないこととするため、見込数を当初計画の 34 人から 19 人へ変更

4 今後について

アウトソーシング推進計画に掲載のある 12 業務のうち、①保育所運営業務、④市営住宅管理業務及び⑦図書館窓口等運営業務の 3 業務については、事業期間に変更が生じたことなどにより、計画どおり実施することができませんでした。計画期間は終了しますが、この 3 業務については、着実に実施できるよう行政評価の取組などを通じてフォローアップを行います。

また、今後は、限られた人的資源で更なる市民サービスの充実を図るため、「業務プロセスの改善に関する基本的な考え方」を定め、業務プロセスの改善に向けた取組を推進していきます。

5 全体を通しての検証

計画推進によって得られた効果や、民間事業者への円滑な移行のために行った実務上の工夫や改善点等について、主なものをまとめました。

(1) アウトソーシングによる効果

ア 利便性の向上

民間事業者によって新たな工夫等がされたことで、利便性の向上が図られ、利用者の満足度を高めることにつながっています。

【主な事例】

③生活介護施設運営業務

専門職の安定的な確保が図られ、1 日の定員が増加しました。とりわけ、看護師の配置を手厚くすることができたため、重度障がい者の更なる受入れが可能となりました。人員の手厚い配置、利用者数の増加に伴う経費により委託料は増加しましたが、それ以上に、重度障がい者の受入れによって施設使用料収入が増加しました。

⑧子育て青少年拠点夢つながり未来館管理運営業務、⑨自然体験交流センター管理運営業務

インターネットによる施設の空き状況の情報提供と利用受付が導入されました。

⑨自然体験交流センター管理運営業務

自然体験活動指導者など様々な有資格者の確保により、主催事業の内容を充実させることができました。また、指定管理者制度導入後は年末年始を除いて毎日開所することができ、利用しやすい環境を整えることができました。

使用料について施設の利用状況の分析などから、小・中学生、高校生以上 30 歳

未満、30歳以上と設定していた使用者の年齢区分を、高校生以下又は18歳未満、それ以外という設定に見直し、また、キャンプサイトの使用料をキャビンの使用・不使用で区分するという新しい設定を行ったことで、利用人数や使用料収入の増加につながりました。

⑩市民体育館管理運営業務

券売機が導入されたことで利用者の利便性向上につながるとともに、その事務に充てていた人員を教室の準備や利用者対応に集中させることができました。

イ 事務の効率化

民間事業者の専門性やネットワーク、ノウハウなどの活用により、専門職を始めとする人員のマネジメント、専門機器の管理や更新などにおいて、事務の効率化につながっています。

【主な事例】

⑥小学校 給食調理業務

委託事業者が調理員の急な欠員時の対応を含めた人員マネジメントを行うことから、委託校に対する人員対応について市職員の業務負担が軽減されました。

⑦図書館窓口等運営業務

貸出や返却等の反復作業など定型化された業務を委託することで、市職員はより専門的なレファレンスなどの業務に専念することができ、サービスの向上につながりました。

⑪環境監視業務

市が所有する分析機器について、更新や修理、また分析項目が増えた時には新たな機器の購入や分析に充てる人員が必要となり、高額な費用が掛かる見込みでしたが、専門事業者に委託することで高価な機器の購入等が不要となりました。

(2) 円滑な移行のための実務上の工夫や改善点

ア 利用者に不安が生じないようにするための工夫

民間事業者へ委託等を行う場合、業務の実施主体が市から民間事業者へ変わることで、利用者に不安が生じることがあります。そうした不安を軽減するためには、利用者等へ丁寧な説明を行うことや、引継後の対応も重要となります。

【主な事例】

①保育所運営業務

移管する1年半前までに民間事業者を決定し丁寧な引継ぎを行うとともに、移管後の保育にも市職員が関わることで、在園児や保護者にとって環境が急に変わらないよう努めました。

②地域包括支援センター業務

利用する高齢者の家庭を民間事業者と市と一緒に訪問し、利用者や家族に委託に関する説明を行うとともに、利用者の心身状況の確認等の引継ぎを行いました。

③生活介護施設運営業務

委託先が決定する前に8回、決定後に8回と、利用者や家族向けに丁寧に説明会を行いました。

⑥小学校給食調理業務

アレルギーがある児童の対応など現場で混乱を起こさないよう、新規に委託するときや事業者が代わる移行時期は、児童が入れ替わる第1学期を避け、第2学期からとしています。

イ 民間事業者の受け手を意識した検討

業務内容や民間事業者の状況を適切に分析し、業務の細分化や共通・類似業務の集約など仕様書等を工夫する必要があります。最初のプロポーザルや入札の際に応募のあった事業者数は、それぞれ次のとおりでした。

内容	応募（入札等）数	選考方法	手法
①保育所 1 園（平成 28 年度）	3 者	公募型プロポーザル	民営化
②地域包括支援センター7 か所（平成 24 年度）	9 者	公募型プロポーザル	業務委託
③生活介護事業所（平成 24 年度）	1 者	公募型プロポーザル	業務委託
⑥小学校 給食調理業務 3 校（平成 24 年度）	7 者	公募型プロポーザル	業務委託
⑦図書館窓口等業務 2 館（平成 22 年度）	3 者	公募型プロポーザル	業務委託
⑧子育て青少年拠点夢つながり未来館（平成 25 年度）	2 者	公募型プロポーザル	指定管理者制度
⑨自然体験交流センター（平成 23 年度）	9 者	公募型プロポーザル	指定管理者制度
⑩市民体育館 5 館（平成 24 年度）	4 者	公募型プロポーザル	指定管理者制度
⑪環境監視業務（平成 25 年度）	2 者	一般競争入札	業務委託
⑫川面下水処理場保守点検業務（平成 26 年度）	2 者	一般競争入札	業務委託

※④市営住宅管理業務は、プロポーザルや入札等の実施に至っていません。

※⑤小・中学校校務員業務は、学校ごとに除草業務、樹木剪定業務、修繕業務などの必要な業務を発注しているため表示していません。

ウ 施設の老朽化への対応

施設が老朽化している中で民営化等を進める場合には、移管先の意向や実施計画等とも調整を図りながら、市が担うべき範囲において、改修を行う必要があります。

【主な事例】

①保育所運營業務（南保育園）

民営化する施設の老朽化が進んでいたため、民間事業者と協議を行いながら修繕箇所を決め、約 850 万円をかけて改修を実施しました。

(3) 移行後の留意点

ア 事業の状況の把握

業務が委託や指定管理者に移行しても、市は業務の状況を把握し、必要な場合は指導等を行う必要があるため、業務に関する計画書や報告書等の確認や、定期的な会議等の開催などに取り組んでいます。

【主な事例】

②地域包括支援センター業務

困難ケース等については委託後も引き続き後方支援を行っています。また、年に 2 回開催する地域包括支援センター運営協議会において状況報告や事例等の情報共有を行うとともに、毎年 1 回受託事業者による自己評価、行政による 1 次評価を行い、必要に応じて指導改善を図っています。

また、平成 30 年度から、新たに、有識者等による外部評価（5 年に 1 回実施）を導入したことで、専門的な視点での意見や指摘を受けることができ、より効果的な改善に向けた検討につながりました。

イ 市職員と民間事業者の適切な関係の確保

窓口業務を委託する場合など、執務室内に市職員と民間事業者が混在する場合、業務を円滑に行い、偽装請負とならないようにするためには、業務の範囲を仕様書、マニュアル等で明確に区別する必要があります。

【主な事例】

⑦図書館窓口等運營業務

図書館窓口で現場の職員から委託先の従事者に、直接業務の指示をする行為は、偽装請負につながるため、細心の注意を払っています。偽装請負とならないよう、

限られた市職員と民間事業者の責任者との間で、週ごとの定例会や月例会など業務の報告や情報共有をする会議を設けて相互の意思疎通を図っています。

ウ アンケート等の実施

市民が利用する施設や市民向けのサービス提供業務においては、アンケート等による市民（利用者）満足度を把握し、市民サービスが低下していないかチェックする必要があります。

【主な事例】

③生活介護施設運営業務

医療的なケア・給食・身体介護・その他の活動・委託スタッフとの関係性について、普通以上に満足しているとの回答が得られました。

⑦図書館窓口等運営業務

身だしなみや本棚の整理についての満足度は、窓口を委託している図書館の方が高く、窓口対応についての満足度は、直営の図書館と窓口を委託している図書館でおおむね変わりませんでした。

⑩市民体育館管理運営業務

移行した当初は利用者から多くの苦情が寄せられましたが、内容を真摯に受け止め、市の職員による後方支援や、民間事業者の経験の蓄積により、徐々に理解を得ることができ苦情が減りました。

エ 専門的な技術や知識の継承

市職員が直接関わらなくなると、その業務に関する技術的な知識等が失われる懸念があり、事業者の指導や仕様書の見直しに不具合が生じないよう対策を講じる必要があります。

【主な事例】

⑪環境監視業務

分析業務や機器の維持管理を委託したことで、バックデータの解析などにおける知識を継承させるため、在課している経験者からデータ解析等の丁寧な引継ぎを行うなどの対策を講じました。

⑫川面下水処理場保守点検業務

維持管理業務における故障対応等のノウハウを市職員へ技術継承させるため、委託事業者に詳細な状況報告を求めるなどの対策を講じました。

(4) 業務委託や指定管理者制度の導入に伴って生じる主な事務

業務委託や指定管理者制度の導入により生じる主な事務は次のとおりです。募集から評価に至るまで多くの事務が発生し、短期間に集中することもあります。これまでの事例等を参考に、適切かつ効率的に取り組むよう努めるとともに、人員体制にも配慮する必要があります。

ア 事業者の募集、選定に関わる事務

イ 契約・支払い等に関する事務

ウ 業務の引継に関する事務（移行時のみ）

エ 業務の状況について把握するための事務

オ 事業者の評価に関する事務

特にアについては、毎年行うものではないため（5年に1度など）、そのノウハウの引継ぎにも注意が必要です。

6 業務別の計画内容と取組結果

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【1】

業務名	①保育所運営業務		手法	民営化				
所管	児童部 保育幼稚園室							
平成24年2月時点の計画内容	市内18園の公立保育園のうち、平成30年度までにおおむね5園程度について民営化する。 平成24年度に外部委員による「(仮称)公立保育所のあり方懇談会」を開催し、「今後の公立保育所のあり方」について意見を求める。 いただいた意見を参考として、民営化に向けて準備を進める。							
効果・目標	民間活力の導入により、長期にわたり安定的な保育を実施する。また、増大する多様な保育ニーズにこたえていく。							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	民営化の実施準備	□						→
	保育の引継ぎ実施						→ 1園	→ 2園
	民営化の実施							→ 1園
	配置職員減少数(△)							△17
【取組状況】								
進捗状況	△(計画より遅れて実施中)							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度には、「吹田市公立保育所のあり方懇談会」を開催し、公立保育所に関する諸課題への対応と今後のあり方等に関して意見聴取を実施。平成25年度には、「吹田市公立保育所民営化外部アドバイザー会議」で出された意見を踏まえ、「吹田市公立保育所民営化庁内検討会議」を開催した後、平成25年9月に、「吹田市公立保育所民営化実施計画」を策定し、民営化を行う保育所を選定するとともに、民営化実施の基本的な考え方等についての方針を決定した。しかし、民営化について強い不安を感じている対象園の保護者がいることから、平成27年7月定例会における市長の施政方針のとおり、「傾聴と対話」を重視する立場から、民営化実施を平成30年度からに変更した。 今年度は第1園目となる南保育園の民営化を実施した。 平成31年度に吹田保育園及び藤白台保育園の民営化を実施する予定であり、両園で合同保育を実施している。 平成32年度に岸部保育園及び西山田保育園の民営化を実施する予定であり、両園で民営化の実施準備を進めている。 							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少人数です。

- (計画どおり実施済) : 計画どおり既に実施済の業務
 △(計画より遅れて実施中) : 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【2】

業務名	②地域包括支援センター業務		手法	業務委託				
所管	福祉部 高齢福祉室							
平成24年2月時点の計画内容	市内6か所の地域包括支援センターはこれまで全て直営であったが、委託によるセンターを平成24年10月に7か所、平成27、28年度に各1か所を新たに設置する。 また、直営のセンターについて、今後の運営のあり方を検討する。							
効果・目標	委託法人の地域での経験を生かし地域の高齢者の状況が把握できる。また、専門職の確保が容易となり、住み慣れた地域での継続した生活を支援することができる。							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	委託先の選考等の準備	⇨			⇨		⇨	
	業務委託の導入	➡ 7か所				➡ 3か所		➡ 2か所
	配置職員減少数(人)	△5				△6	△3	△6
	委託型センターの検証							⇨
【取組状況】								
進捗状況	○(計画どおり実施済)							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターは市内6か所を全て直営で設置していたが、平成24年10月に新たに委託型センターを7か所設置し、合わせて13センターを整備した。それに伴い職員の配置基準を介護保険法施行規則に基づき整理を行い、5名の削減を行った。 ・平成28年度には1か所を直営型から委託型に置き換え、また、新たに委託型2か所を設置し、15センターとした。 ・平成30年度には総合福祉会館及び高齢福祉室内の直営型センターを委託型に置き換えて委託型を12センターとした。 ・地域保健福祉センター内に設置している残りの直営型3か所については、アウトソーシング推進計画の対象とはなっていないが、平成31年度に委託型に置き換える予定であり、基幹型のセンター(高齢福祉室)を除き、全ての地域包括支援センターの委託化が完了する。 							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少人数です。

※ 平成28年度については、委託型の導入により9人削減するところ、円滑に委託型に移行するために、複数の委託型センターをフォローする直営型センターについては、1年間限定で1センター当たり1人ずつ加配し、計3人を追加配置。

○(計画どおり実施済) : 計画どおり既に実施済の業務

△(計画より遅れて実施中) : 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【3】

業務名	③生活介護施設運営業務	手法	業務委託					
所管	福祉部 総合福祉会館							
平成24年2月時点の計画内容	<p>入浴サービスを提供できる生活介護事業所は、市北部の「あいほうぶ吹田」と市南部の「総合福祉会館」の2か所のみであり、重度・重複障がい者などに対応できる施設として、重要性がある。</p> <p>事業の継続性や多様化・高度化するニーズへの対応などを検討し、平成24年10月から、民間活力の導入を行う。</p>							
効果・目標	<p>入浴サービスや医療的ケアを必要とする支援学校卒業生の受入など障がい者生活介護事業の必要性が増している中で、総合福祉会館では、福祉専門職の在課年数の長期化が進み、新たな展望が開けない状況となっている。この課題とニーズに応えるため委託による運営を目指す。</p>							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	業務委託の導入	➡						
	配置職員減少数(△)	△4						
【取組状況】								
進捗状況	○(計画どおり実施済)							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月に「吹田市立総合福祉会館生活介護施設運営事業受託法人選考委員会設置要領」を制定し、選考委員会を経てプロポーザル方式により受託法人を選考。 平成24年10月から生活介護施設運営業務を委託し、職員4人を削減。 平成26年度から看護師の配置を増やすなどの業務内容の見直しを実施し、利用者の1日の定員を増やした。 							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少人数です。

- (計画どおり実施済) : 計画どおり既に実施済の業務
 △(計画より遅れて実施中) : 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【4】

業務名	④市営住宅管理業務	手法	指定管理者制度					
所管	都市計画部 住宅政策室							
平成24年2月時点の計画内容	市営住宅の管理運営に指定管理者制度を導入する。 指定管理に係る委託料は、建物の老朽化の状況により大きく影響があるため、その適正化を図るためには、市営住宅の約1/3が更新される平成27年度の建替事業完了にあわせて、指定管理者制度を導入することが適切と考える。また、すでに指定管理者制度を導入している大阪府及び他市の状況を踏まえ、円滑な制度導入について調査研究することが必要である。							
効果・目標	効率的な管理・運営、人件費の削減。							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	指定管理者制度導入準備	→						
	指定管理者制度導入							
	配置職員減少数(人)							
【取組状況】								
進捗状況	△(計画より遅れて実施中)							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)岸部中住宅は平成26年度、新佐竹台住宅の建替事業は平成27年度に完了予定であったため、平成28年度から指定管理者制度を導入することとしていたが事業期間に変更が生じることとなったため、(仮称)岸部中住宅統合建替事業が完了する平成33年度から同制度を導入する。 ・平成33年度、職員2名を削減見込み。 ・制度導入に向け、他市状況の調査・研究を行った。 							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少人数です。

- (計画どおり実施済) : 計画どおり既に実施済の業務
 △(計画より遅れて実施中) : 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【5】

業務名	⑤小・中学校 校務員業務	手法	業務委託					
所管	学校教育部 教育総務室							
平成24年2月時点の計画内容	小・中学校の校務員業務のうち、除草、樹木剪定、修繕、清掃等の一部業務について委託を拡大し、学校長が直接指示すべき業務については再任用職員及び臨時雇用員を活用する。							
効果・目標	業務の効率化、人件費の削減							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	業務委託の拡大	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡
	配置職員減少数(△)	△5	△2	△2	△3	△2	0	△1
【取組状況】								
進捗状況	○(計画どおり実施済)							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 校務員業務のうち除草、樹木剪定、修繕等の一部業務については委託して、学校の環境整備を行っている。 正規職員の配置数を削減した結果、平成31年3月31日現在、正規職員22人、再任用職員7人、臨時雇用員30人となっている。 							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少人数です。

- (計画どおり実施済) : 計画どおり既に実施済の業務
 △(計画より遅れて実施中) : 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【6】

業務名	㊦小学校 給食調理業務		手法	業務委託				
所管	学校教育部 保健給食室							
平成24年2月時点の計画内容	小学校の給食調理業務について、学校給食の意義や目的を理解し、信頼できる業者を選定し、年次的に委託を導入する。							
効果・目標	業務の効率化、人件費の削減							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	業務委託の導入	➡ 3校	➡ 1校	➡ 1校	➡ 2校	➡ 1校	➡ 1校	
	配置職員減少数(ω)	△4	△1	△1	△1		△1	
【取組状況】								
進捗状況	○(計画どおり実施済)							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は3校(豊津第一小学校・藤白台小学校・千里たけみ小学校)で委託を導入 ・平成25年度は1校(西山田小学校)で委託を導入 ・平成26年度は1校(南山田小学校)で委託を導入 ・平成27年度は2校(千里丘北小学校・北山田小学校)で委託を導入 ・平成28年度は1校(山田第三小学校)で委託を導入 ・平成29年度は1校(千里第三小学校)で委託を導入 							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少人数です。

- (計画どおり実施済) : 計画どおり既に実施済の業務
 △(計画より遅れて実施中) : 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【7】

業務名	⑦図書館窓口等運営業務		手法	業務委託				
所管	地域教育部 中央図書館							
平成24年2月時点の計画内容	<p>現在、3館(千里山・佐井寺、山田駅前、山田分室)を業務委託しているが、今後とも職員を増やすことなく、千里丘地域への新館建設や、千里、北千里、中央といった既設図書館の再整備などの事業拡大に対応するため、レファレンス業務や学校図書館支援、各種講座やボランティアの育成などの、専門的業務により力を発揮できるように、分館・分室サービスに必要な職員数を配置しながら、全分館、分室で窓口等一部業務の委託を実施する。なお、中央図書館は司書の専門性を継承していく必要性から、職員での運営とする。</p> <p>【参考】 平成24年度：さんくす、(仮称)千里丘へ業務委託を導入 平成25年度：千里へ業務委託を導入 平成26年度：北千里分室へ業務委託を導入 平成29年度：江坂へ業務委託を導入</p>							
効果・目標	専門的業務の遂行。人件費の抑制。企画立案や研修などの中央図書館機能の向上。							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	業務委託の導入	➡ 2館	➡ 1館				➡ 1館	
	配置職員減少数(人)	△1	△3		△1	△2	△4	
【取組状況】								
進捗状況	△(計画より遅れて実施中)							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に、さんくす図書館へ窓口等業務委託導入。平成25年1月に千里丘図書館を新設し、窓口等業務委託導入。(平成24年度) 平成25年8月に、千里図書館へ窓口等業務委託導入。(平成25年度) 平成29年10月に、江坂図書館へ窓口等業務委託導入。(平成29年度) 北千里分室への窓口等業務委託導入については、北千里小学校跡地複合施設整備事業の中で移転整備を進めているところであり、導入を先送りしている。 							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少人数です。

- (計画どおり実施済) : 計画どおり既の実施済の業務
 △(計画より遅れて実施中) : 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【8】

業務名	⑧子育て青少年拠点夢つながり未来館 管理運営業務	手法	指定管理者制度					
所管	地域教育部 青少年室 青少年活動サポートプラザ							
平成24年 2月時点の 計画内容	子育て青少年拠点夢つながり未来館の管理運営業務について、指定管理者制度の導入を検討する。なお、こども青少年相談業務及びのびのび子育てプラザ管理運営業務については引き続き直営を継続し、今後については、先行して導入している他の自治体の事例の検証や専門家など識者の意見を聞きながら慎重に検討していく必要がある。							
効果・目標	人件費等のコスト削減だけでなく、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、青少年や施設を利用する市民にとって、時代にあった事業を展開することにより、施設の機能や特徴を生かした運営を図る。							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	指定管理制度導入の準備 (条例改正・管理運営基準の作成など)	⇒						
	指定管理者の指定		⇒					
	指定管理者制度の導入			➡				
	配置職員減少数(人)			△3				
【取組状況】								
進捗状況	○(計画どおり実施済)							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から委託により行っていた業務について、指定管理者が行う業務に移行しないこととしたため、配置職員減少見込数を6人から3人に変更 ・平成25年3月に指定管理者制度を導入する為に吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例を改正(平成24年度) ・平成26年4月から指定管理者制度を導入し、職員3人を削減(平成26年度) <p><参考> 青少年交流活動支援業務については、平成23年8月1日から業務委託を行った。</p>							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少人数です。

- (計画どおり実施済) : 計画どおり既に実施済の業務
 △(計画より遅れて実施中) : 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【9】

業務名	◎自然体験交流センター管理運営業務	手法	指定管理者制度					
所管	地域教育部 青少年室							
平成24年2月時点の計画内容	現在、直営で運営している自然体験交流センターの管理運営業務について、平成24年4月1日から指定管理者制度を導入する。 指定管理者の選考については、平成23年度に公募により、財団法人大阪市青少年活動協会を候補者として選定し、平成23年12月議会で承認を得ている。							
効果・目標	業務の効率化、市民サービスの充実、人件費の削減							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	指定管理者制度の導入	➡						
	配置職員減少数(人)	△3						
【取組状況】								
進捗状況	○(計画どおり実施済)							
実施内容	・指定管理者制度を導入し、職員3人を削減(平成24年度)							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員(再任用、非常勤、臨時雇用員を除く)の減少人数です。

- (計画どおり実施済) : 計画どおり既に実施済の業務
 △(計画より遅れて実施中) : 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【10】

業務名	⑩市民体育館管理運営業務	手法	指定管理者制度					
所管	都市魅力部 文化スポーツ推進室							
平成24年2月時点の計画内容	<p>現在、直営で運営している市民体育館5館（片山、北千里、山田、南吹田、目依）の管理運営業務について、平成25年4月1日から指定管理者制度を導入する。</p> <p>スポーツ教室運営のノウハウを指定管理者に引継ぐため、導入当初には市職員（体育指導員）を配置するが、順次、配置職員数を減らし、平成30年度までに市職員を配置しない体制とする。</p>							
効果・目標	業務の効率化、人件費の削減							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	指定管理者制度の導入準備	⇨						
	指定管理者制度の導入		⇨ 5か所					
	スポーツ教室の運営を指定管理者に完全移行							⇨
	配置職員減少数(人)	△4						△15
【取組状況】								
進捗状況	○（計画どおり実施済）							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は導入準備に伴い、市民体育館管理運営業務に係る職員4人を削減。 平成25年度から指定管理者制度を導入し、平成30年度にはスポーツ教室の運営ノウハウについて指定管理者への引継ぎが完了し、市民体育館管理運営業務に係る職員15人を削減。 							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員（再任用、非常勤、臨時雇用員を除く）の減少人数です。

- （計画どおり実施済） ： 計画どおり既に実施済の業務
 △（計画より遅れて実施中） ： 平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング推進計画個票(平成31年3月31日時点)

【11】

業務名	①環境監視業務（H25追加）	手法	業務委託					
所管	環境部 環境保全課							
平成25年度 時点の 計画内容	生活環境に影響を及ぼす大気汚染、水質汚濁及び騒音・振動の環境監視を行う業務を委託する。							
効果・目標	効率的な管理運営、人件費の削減							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	業務委託の準備	⇨						
	業務委託の導入		➡					
	配置職員減少数(人)		△3					
【取組状況】								
進捗状況	○（計画どおり実施済）							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から環境監視業務に委託を導入した。 							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員（再任用、非常勤、臨時雇用員を除く）の減少人数です。

- （計画どおり実施済） ：計画どおり既に実施済の業務
 △（計画より遅れて実施中） ：平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

アウトソーシング検討状況調査票(平成31年3月31日時点)

【12】

事業名	⑫川面下水処理場保守点検業務（H26追加）	手法	業務委託					
所管	下水道部 水再生室							
平成26年度時点の計画内容	処理場の維持管理を行っていくうえでの設備機器全般の保守点検業務及び、簡易な修繕等の業務を委託する。							
効果・目標	効率的な管理運営、人件費の削減							
実績	内容	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	業務委託の準備		⇨					
	業務委託の導入			➡				
	配置職員減少数(人)			△4				
【取組状況】								
進捗状況	○（計画どおり実施済）							
実施内容	・平成26年度から、吹田市下水処理場等遠方監視運転操作維持管理業務委託の中に、川面下水処理場の保守点検業務を追加。							

※ 配置職員減少数は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員（再任用、非常勤、臨時雇用員を除く）の減少人数です。

- （計画どおり実施済） ：計画どおり既に実施済の業務
 △（計画より遅れて実施中） ：平成31年3月31日時点において、計画より遅れている業務

7 アウトソーシングによる配置職員減少数一覧表

業務名	平成24年度 (2012年度)		平成25年度 (2013年度)		平成26年度 (2014年度)		平成27年度 (2015年度)		平成28年度 (2016年度)		平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		合計		達成率
	見込数	実績値	見込数	実績値	見込数	実績値	見込数	実績値	見込数	実績値	見込数	実績値	見込数	実績値	見込数	実績値	
①保育所運営業務	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 16	0	△ 32	0	△ 32	△ 17	△ 80	△ 17	21.25%
②地域包括支援センター業務	△ 5	△ 5	0	0	0	0	△ 3	0	△ 3	△ 6	0	△ 3	0	△ 6	△ 11	△ 20	181.82%
③生活介護施設運営業務	△ 4	△ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 4	△ 4	100%
④市営住宅管理業務	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 2	0	0	0	0	0	△ 2	0	0%
⑤小・中学校 校務員業務	△ 5	△ 5	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 3	△ 3	△ 2	△ 2	0	0	△ 1	△ 1	△ 15	△ 15	100%
⑥小学校 給食調理業務	△ 2	△ 4	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	△ 1	0	0	△ 6	△ 8	133.33%
⑦図書館窓口等運営業務	△ 1	△ 1	△ 3	△ 3	0	0	△ 1	△ 1	△ 2	△ 2	△ 5	△ 4	0	0	△ 12	△ 11	91.67%
⑧子育て青少年拠点夢つながり 未来館管理運営業務	0	0	0	0	△ 3	△ 3	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 3	△ 3	100%
⑨自然体験交流センター管理運 営業務	△ 3	△ 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 3	△ 3	100%
⑩市民体育館管理運営業務	△ 4	△ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 15	△ 15	△ 19	△ 19	100%
計	△ 24	△ 26	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 8	△ 5	△ 25	△ 10	△ 38	△ 8	△ 48	△ 39	△ 155	△ 100	64.52%
⑪環境監視業務		0		△ 3		0		0		0		0		0		△ 3	-
⑫川面下水処理場保守点検業務		0		0		△ 4		0		0		0		0		△ 4	-

※表中の計画値は、アウトソーシング対象業務に従事する正規職員（再任用、非常勤、臨時雇用員を除く）の減少見込数です。

※⑧の業務の平成26年度の配置職員減少見込数は、指定管理者が行う業務を変更したため、当初計画の6人から3人へ変更しました。

※⑩の業務の平成25年度の配置職員減少見込数は、業務の引継ぎに従事する職員は減少数に含めないこととするため、当初計画の15人から0人へ変更しました。

※⑪、⑫の業務は、当初の計画には記載していなかったため、計画値には斜線を引いています。

アウトソーシング取組業務進捗状況一覧表

平成31年3月31日現在

事業名	アウトソーシングの手法	年次計画							配置職員減少数			進捗状況	所管	
		区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	見込数(人)	実績値(人)			達成率
①保育所運営業務	民営化	【計画】					➡ 1園	➡ 2園	➡ 2園	△ 80	△ 17	21.25%	△	保育幼稚園室
		【実績】							➡ 1園					
②地域包括支援センター業務	業務委託	【計画】	➡ 7か所			➡ 1か所	➡ 1か所			△ 11	△ 20	181.82%	○	高齢福祉室
		【実績】	➡ 7か所				➡ 3か所		➡ 2か所					
③生活介護施設運営業務	業務委託	【計画、実績】	➡							△ 4	△ 4	100%	○	総合福祉会館
④市営住宅管理業務	指定管理者制度	【計画】					➡			△ 2	0	0%	△	住宅政策室
		【実績】												
⑤小・中学校 校務員業務	業務委託	【計画、実績】	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	△ 15	△ 15	100%	○	教育総務室
⑥小学校 給食調理業務	業務委託	【計画】	➡ 3校		➡ 3校	➡ 2校		➡ 1校		△ 6	△ 8	133.33%	○	保健給食室
		【実績】	➡ 3校	➡ 1校	➡ 1校	➡ 2校	➡ 1校	➡ 1校						
⑦図書館窓口等運営業務	業務委託	【計画】	➡ 2館	➡ 1館	➡ 1館			➡ 1館		△ 12	△ 11	91.67%	△	中央図書館
		【実績】	➡ 2館	➡ 1館				➡ 1館						
⑧子育て青少年拠点 夢つながり未来館管理運営業務	指定管理者制度	【計画、実績】		➡						△ 3	△ 3	100%	○	青少年室
⑨自然体験交流センター 管理運営業務	指定管理者制度	【計画、実績】	➡							△ 3	△ 3	100%	○	青少年室
⑩市民体育館管理運営業務	指定管理者制度	【計画、実績】	⇨	➡ 5か所					➡ 完全移行	△ 19	△ 19	100%	○	文化スポーツ推進室
⑪環境監視業務 (H25追加)	業務委託	【計画、実績】		➡						-	△ 3	-	○	環境保全課
⑫川面下水処理場保守点検 業務 (H26追加)	業務委託	【計画、実績】			➡					-	△ 4	-	○	水再生室

⇨ 準備
➡ 実施

進捗状況 ○ 計画どおり実施済
△ 計画より遅れて実施中